

会報 第36号

平成6年3月25日発行 編集・発行 図書館学教育部会

図書館学教育部会会員の皆様へ
—お礼とご報告—

このたびは、司書養成カリキュラム（部会幹事会による）「最終案」について会員の皆様から賛否/ご意見をお願いしましたところ、多くのご回答/ご意見をお寄せ下さいまして真にありがとうございました。（中には、「賛成できません」の3氏、「大筋で賛成」の1氏より極めて詳細なカリキュラム私案をご提出いただきました。本来、この場に皆様からのご意見とともに同時に掲載すべきところ、残念ですが紙面の関係で割愛させていただきました。）ご回答のうち、94%の部会員の皆様により、一応のご同意が得られたものと存じ、ここにお礼かたがたご報告を申し上げる次第です。（下記〈資料〉ご参照下さい。）

頂戴いたしましたご意見は、柴田幹事により収録/整理、2月2日の幹事会で検討・協議、翌3日の常務理事会でも資料として提出。出席理事の意見/要望も最小限、取り入れるかたちで、その後の理事会（2/25）や文部省生涯審ヒアリング（3/9）に対処してまいりました。すでにお読みかと存じますが、「図書」1月号以降の〈理事会報告〉に目を留めていただければ幸いです。

申すまでもありませんが、今回の原案となった、いわゆる“柴田試案”（その土台は、1991年6月の生涯審専門委員会案→『図書館界』92年7月号参照）は、1992年春、拡大幹事が策定したものであり；今回の“最終案”は、日図協の役員会の意向を受けて、上記“試案”を93年12月、幹事会でまとめたものでありますから、文部省/生涯審計画部会・図書館専門委員会が最終的にどの程度、われわれの希望を考慮するかは、明確ではありません。しかしながら今後、当局による最終結論が出るまで（中間報告の段階で特に）われわれの声を伝えて行かねばなりません。そうでなければ、現行より悪くなるおそれもあり、われわれの立場からは、それなら初めから改定しない方がまし、ということにもなりかねませんから....。

なお、当局は、規制緩和ないしは強力化の流れの中で、資格制度としては、大卒・高卒以外にも資格取得への途を開くための方策、(司書講習において)一定の実務経験、他の資格の保有(たとえばサーチャ)などを評価して一部の科目免除、(資格制度に)グレード制や専門資格を設けること、又は上級ないし専門分野に係る尊称付与; 養成制度については、司書講習を今後どうすべきか、(社教主事や学芸員との関係での)司書養成の在り方、養成の実施機関を大学以外に広げることについて、又、実務経験を評価することにより、高卒者の場合“司書補”は存続させる必要があるか、など、にご关心があるようです。これまでわれわれが懸念してきたことですが、社教主事などとの関係で単位数や科目内容を低位にするだけでなく、大卒を資格要件から外し、必要単位数の免除など、カリキュラム改定の動きの中で、どのようにそれらが具体化するか、留意すべきでしょう。(3月15日 部会長 渡辺信一)

(資料)

最終案に関する意見

0. 意見分布(2月末日集約)

到着済みの回答数	130名(会員226名 回収率57.5%)
a. 賛成します	49名(意見表明 19名) 37.7%
b. 大筋で賛成します	72名(意見表明 50名) 55.4%
c. 賛成できません	6名(理由明示 6名) 4.6%
d. 賛否表明なし	3名(理由明示 3名) 2.3%
(他に日本図書館研究会図書館学教育研究グループ研究会での意見を含めて記録した)	

質問01：司書講習のカリキュラムのみ〔を示しているのか〕，あるいは大学に置ける科目もこれに準拠するのか？

部会幹事会の考え方：司書講習のカリキュラムを示すことが本来の目的ですが、現行の図書館法施行規則の定めにより大学における科目を文部大臣が「相当するもの」として認定する方式を探る限りは、大学における科目の準拠を示すことになるだろうと判断しています。

質問02：司書補の制度をなくすという方向でしょうか。
部会幹事会の考え方：横並びで考えられている社会教育主事あるいは学芸員の状況からみても、その方向となるのが本来だと考えています。

質問03：司書教諭との関連をどう考えるのか？

部会幹事会の考え方：学校図書館協議会等で司書教諭のカリキュラムについての検討が進められており、それらと運動した形になることは当然だと考えています。

質問04：大学設置基準の改訂により、演習時間は旧来の時間数の半減となっているが、単位数の見直しが必要となるのではないか。

部会幹事会の考え方：時間と単位の関連をどのようにするかについて、各大学において自主的判断が出来るようになったのは事実ですが、大学4年間で履修すべき「単位数」は示されており、司書養成のためのカリキュラムとしては「単位数」を示すことが必要だと考えています。

反対の意見：

全面的に、理念、柱立て、科目、……(賛成できません)二、三の方から批判の電話あり。新しい人たちでやり直したらよいのではないか。

賛成できません。しかし、再度、大学・短大・講習各々のグループで一度カリキュラムに関する会を開いてその討論の結果を持ち寄る機会をつくって「読み替え」等で合意点が見いだされると存じます。

20年30年先までも視野にいれたカリキュラムにするために、図書館学教育の観点からの要請と共に、各館種の現場のニーズや要請を充分反映して、最終カリキュラム案をまとめることが、今、カリキュラム案のまとめ役として図書館学教育部会に求められている役割であろう。そのためには、日団協案として出すのであるから、各館種の部会及び関連の委員会からの最終意見聴取を是非実施して頂きたい。

司書講習は、公共図書館の専門職員としての司書の養成のためのものであるが、大学での図書館学教育とのかねあいも考慮するという点から、大学図書館員や、学校図書館員の養成にも対応できるようにするために配慮することも求められるところがある。この最終カリキュラム案では、大学図書館員の養成にも対応できるよう作成されていることがみて取れる。但し、学校図書館員の養成にはさほど配慮がみられないようである。

「情報システム」「ネットワーク・システム」あるいは「利用者の研究」と「利用者論」など、概念が不明確な用語が多い。

科目の中に1単位と定めてある「コミュニケーション論」「社会調査論」は学部・学科で開講されているのでこれらを選択させる場合各々が4単位である。この例から見ても司書の科目で1単位の同名科目は学内で混乱を呼ぶ。1単位は科目によって中途半端になりやすい。例えば、

前期の授業時間4・5月に組み込んだ場合、講義が終わらないまま6月からは他の科目に移らなければならない。可能な限り、1単位の科目を設定することはさける方向を願っています。

保留の理由：

カリキュラムを考えるにあたり、何よりも公共図書館司書教育のあり方について全体的な枠組みを考え直す必要があると思います。それは大学における科目履修と講習修了との役割の違いを明確にすること、広く図書館専門職員養成のあり方の中で、公共図書館司書教育の内容について考えてゆくべきではないかと思います。

わからないので回答できません。

大学基準協会の科目・単位・省令講習科目との狭間になっている「司書課程」のあり方について考えるべきで、単に19→24単位とだけ考えしていくことには疑問を感じ得ません。

賛成しかねる条項もあり、保留として暫く考えます。

検討の基本的な流れに関して

部会案として固めてしまうと手直しが困難になるので〔大筋合意〕といったものをとりつける方向で進めてほしい。

専門委員会で論議が進められるのならば、そこで固めた案についての意見をJLAに聴いてくるように仕向けることが大事だ。

かつて司書講習を批判して「たたき大工の養成」と批判をした大先生がおられました。分類だ目録だと実務の細部をあげづらい、大所高所からの判断できる目を養う点が軽視されていることへの批判だったと思います。先般文部省が示してきたワーキング・グループの案、これを踏まえて作成された思われる今回の案は、理論の面が十分配慮されている点（配当時間は決して十分でない）は結構だと思いますが、現行カリキュラムに比し、実務面への配慮が著しく弱くなっているように思われます。分類・目録・件名・参考調査・児童奉仕等にかかわる問題については、理論もそうですが、実務面の教育が極めて不十分ではないかと思います。これでは設計図は読めても、柱1本、板1枚削れない大工が生まれてくるのではないかでしょうか。

このところ、社会教育関係専門職員の司書・学芸員・社会教育主事等の養成にあたってカリキュラム改定ごとに、技術論が重視され、思想的部分が欠落していっています。その部分をどこでカバーするのか、大学改革で、大学の〔専門学校化〕が進んでいるなかで、心配です。

生涯学習は教育学の分野であり、博物館学との共通科目であるので、あまり積極的な提案は避ける。

省令科目的改訂に当たって、生涯学習関連科目に図書館演習+特講科目を加え、24単位以上に賛成します。

〔生涯学習〕はやはり異物感があります。コトバが変なときは、やはり内容に問題があるのでしょう。

この今までいいと思いますが、強いて言えば、「生涯学習論」には多少違和感を感じます。

大筋で賛成です。但し、「生涯学習概説」は「図書館と生涯学習」として図書館特講の一科目として扱うのが適当だと思います。

案を拝見すると24単位の中には「生涯学習概説」が含まれていません。必要最少の単位24単位の内容を削る

ことはできないと考えます。資格取得必要単位と「生涯学習概説」の単位をどのように扱うのか、慎重にご検討いただきたいと存じます。

共通科目と設定しようとしている生涯学習関連科目についてであるが、社会教育主事のカリキュラム改訂は全く動いていないようであり、学芸員についての動きを聽いていない。この点は、文部省に確認すべきところだろう。時間割においては〔生涯学習〕3単位と〔図書館特講〕に属する科目の1単位とを関係づけることが考えられる。〔生涯学習〕を前提とした〔司書養成カリキュラム案〕として賛成します。もとより図書館学者の学説は自由と認めたうえで。

最終案に異論があるからb. というわけではありません。〔大学のカリキュラムだから、大綱を理解した上で、各大学の特色を出すべきだ〕という観点からのb. です。これほどおまとめ下さったご労苦に深謝いたします。「学習情報提供」など文部省的発想がそのままですが、学習＝情報キャッチだという風に考えていかないと社会教育施設は退屈なものになるでしょう。情報の偏在を公平なものにする機能を図書館も含めて各施設が目的とする事を明確にしてほしい。そうすれば職員の専門性への要求も意味があるはずです。

教育の現場では講義（Theory）と演習（Practice）を分離することは、学習効果が減るので、これらを統合でけるようにする。→ 大学設置基準大綱化。

「複線化」といいますか、司書とともにサーチャー、文書館員、記録管理担当と、いう各側面をにらんだものへの展開が一層求められているように思われます。法的規制との関係…まだまた問題は山積みしていますね。

ボランティアと専門職員による図書館の運営となるキャリアをどう評価するか、という論議になる。

1単位ものについては、県立図書館レベルでの講習に替えるという方向も出されるかもしれない。

学習社会にあって、社会資源として図書館機能の充実強化は必然のものであり、求められるものも多岐に渡り、ますます深さを増します。そこへ勤務する者へ求められるもの、自ずと明白になります。レベルアップになるよう。

公共図書館を社会福祉面からとらえることは、福祉国家の建設に向かっている国の各種の施策に参加する上で意味があると思います。

さまざまな意見のある現在、無理をして理想案をまとめるよりも現状の改善に努力する幹事会の最終案に大筋で賛成します。

こまかく検討していくと切りがないので、一応大筋に賛成します。

ここまで固まっているのですから、申し上げることは余りありません。

全体的にムラなく注意が行き届いていて結構だと思います。

科目的種類・単位数ともほぼ適当に思います。まだ充分、考えがまとまっていませんので、時間をおいて考えてみたいと思っています。

科目名に英訳をつけてほしい。

異論はございませんのでよろしくお願ひいたします。非常によくできている案と存じます。

改善されていると思う。

今後できるだけ、この線にそって進められることをのぞみます。

各分野よくカバーしています。

この案でよいと思います。

現行の司書資格取得のための単位数以上の水準を確保すること。

図書館プロパーと位置づけている24単位について、館長経験による軽減とか大学以外の県立レベルでの講習会への委嘱などが出てくるだろう。

論議が尽くされたのでしょうか、細部についてはいくつ

かお聞きしたい点があります。いずれにしても、高校を出たばかりの短大生にはいろんな点で過重のように思います。四年制大学において司書、短大では司書補ということにおのずとなっていくのでしょうか。理念に賛成しつつ、短大で担当している者として、複雑な思いでいます。

最終案についての具体的な検討

大学では3とか1単位は大変、2 or 4単位にしてほしい。) 1992年、1993年の部会、大会などに本務の都合で出席できませんでしたので、経過情報不足で申し訳ありませんが、2単位、3単位(演習各1×3)という単位は、大学のカリキュラム上、不都合な場合もあるので、4または2×2単位としては如何。運用上、いまのままでも可能だが、なるべく、はじめから1or2は設定しない方がよいのではないか。

特講の単位数の中には、共通科目になるものもあるようなので、その場合は1科目2単位以上に数えるものもあるかと思われますが、それはかまわぬのでしょうか。

[これらの科目的単位数には] 空白を設けた方が良いと思われるものがあるようですが、如何でしょうか。

「共通科目」は、国が強引に進めようとしているものであり、部会の提案から外すべきである。

「図書館演習」「図書館特講」の1単位科目は、整理統合する必要を感じる。

大学の授業科目として、2・4の単位方式がのぞましい。中科目は大学の授業科目と想定されているようだが、演習1単位とか特講1単位をいくつかまとめて2単位ないし4単位とする方法を考えてほしい。

「データベース検索演習(1)」が必要でしょう。通信ソフト、OSの知識もこれからは必要。

地方の図書館では、「情報検索演習」がぜひ必要です。(サービス演習以外に)

「図書館資料論」のウェイトが軽すぎます。多様化した記録媒体を扱うためには、現行2単位+1単位以下(資料整理法特論)も大幅に不足しているのを、2単位にしようとるのは、認識不足もはなはだしいと思います。最低8単位(図書4単位+図書以外4単位)にしなければ、学生は何も習わないで卒業という感じの現状を打破できません。図書館の中核に位置する図書館資料への認識不足に、図書館学の危機すら感じてしまいます。

各分野別の「資料概説」は不要と考える。

「書誌学」などは必修にしないと図書のことのわかる司書がますますいなくなる。

「書誌学」を2単位に。

書誌学を重視すべき。図書館員として文献・資料(古文献に限らず)の知識は必要。

「図書館サービス計画演習」よりも、「書誌計画演習」

や「ネットワーク演習」が大切です。これは「データベース形成演習」とも異なります。

「図書館サービス計画演習」は不要。

「図書館サービス計画演習(1)」は、講義科目として待避に移す。

「図書館サービス演習(1)」は、削除する。

図書館部分はよくまとめられたと敬服します。「図書館サービス演習」がこれでは少ないと感じましたが。

「図書館サービス演習」は不要。

「参考調査法」と「情報検索論」は一体とすべきものと考える。

「参考調査法(2)」は「(3)」にしないと不足だと思います。その調整として「図書館サービス(2)」は「(1)」でも充分ではないでしょうか。

情報学と図書館学の統合(Integration)を進める。

「図書館」と「情報」をカリキュラム上でインテグレーション化されている点は大いに評価できる。

児童に関する科目は、公共図書館に勤務した経験からすると必修とすべきである。

児童サービスは、図書館サービス論(講義)、図書館サービス演習、児童資料概説の3科目に分散していますがこれは独特の知識・技術領域で、一つの統一体であるべきものですから、このような分散は妥当でないと考えます。理想を言えば、講義(2)、演習(1)の対応で、児童・青少年を一本化した科目とすべきです。

科目に制約があるのでむつかしいかも知れませんが、児童図書館に関するものを取得することを義務づけてほしいと思います。図書館サービス、その他で取り上げるようになっているが、軽く扱われたり、無視されたりする可能性があります。

児童資料概説を分離したのは、人文科学資料概説etcと対応させた形式的整合性志向の結果と考えられますが、これによって、講義、演習、資料の統合性がこわされてしまいますが、大学によっては講義だけ、演習だけ、資料だけを開講する、あるいは学生が同様の履修をする事態を招きます。三者一体、不可分のものとして学ばせる制度が必要です。

児童を独立させれば、障害者、高齢者、外国人etc、利用者のタイプ別に独立科目を立てなければならなくなる、という説もあるそうですが、人口数からみると比較の対象ではありません。サービス内容も他のグループとは比較にならぬほど豊富ですし、訓練の必要度も高く、学校の児童対象には、学校図書館という独立の施設もあり、特別の養成制度もあるほどです。児童にとっても同様の措置があって不思議ではないでしょう。

現段階では、中科目「図書館サービス概説」の中に「児童サービス論」(1単位)を必修科目として設置することが妥当。

社会や、公共図書館現場、教育担当者の三者から、「児童図書館サービス」の科目を新設し、必修科目とすることが高く望まれていることを充分考慮し、「児童サービス論」を必修科目として設置して頂きたい。

「児童サービス演習」(1単位)を選択科目として設置してほしい。

「児童資料論」(1単位)を選択科目として設置してほしい。

公共図書館員に求められる「児童サービス」に対しては、大学図書館員に求められる「情報検索」、「データベース」などに配慮したほどには配慮が行き届いていない。「生涯学習概説」は「生涯学習概論(1)」でよいのではないかと思います。(他の科目とのバランスで)

JLA教育部会案では、当初「生涯学習概説」3単位があつたはずだが、何故なくなったのだろうか。生涯学習関連科目は単位数が入っていないので、どう扱いなのかわかりませんが、講義2単位ぐらいは譲歩するにしても、それ以上はいれるべきではないと思います。学生の負担が非常に大きくなるのに、実際には大した効果はないと考えられるからです。司書の専門性を強調する原則からすると、この関係の科目は(0)にしていただきたいものです。文部省の圧力がどの程度に強いのか知りませんが、図書館側から迎合する動きもあるのではないかでしょうか。そして迎合したことによる利益は一体何なのでしょうか。そのへんのウラもわれわれに全部見せて頂きたいものです。

生涯学習関連科目を共通科目として設定しようとする気持ちは分かるが、なにも図書館界から出すことはないだろう。おしつけられて実現したという形のほうが実行しやすいのではないか。また、ここまで詳しく内容に触ることはないだろう。

〔生涯学習〕に属する科目は必修。

〔コミュニケーション論〕は不要。またこの科目だけ「理論」が強調されているのも理解できない。図書館学は理論でないためであろうか。

〔コミュニケーション論〕を2単位としてほしい。

「図書館史」選択は、いまだ残念。

「図書館史」を2単位とする。

〔図書館情報学の基礎〕に小科目として〔図書館史概説〕(必修科目)の設置を行う。

公立図書館で働く司書を念頭においている生涯学習系の免許を考えると「青少年・児童サービス」を独立した科目として必修の部分に入れてよいのではないかと考えてしまします。

ヤング・アダルト・サービスについても配慮をして頂きたい。ヤング・アダルトは、子供でもなく大人でもないといわれる特質を持っており、児童とは独立の科目として設置することが最も効果的である。

「ヤング・アダルト・サービス演習」(1単位)を是非取り込む必要がある。

「ヤング・アダルト資料論」(1単位)を是非取り込む必要がある。

「ヤングアダルトサービス演習(入力者注:ヤングアダルト演習と同じ?)」、「ヤングアダルト資料論」の科目は、学校図書館員を目指す学生にも対応できる長所がある。

図書館演習および図書館特講の1単位の科目は、小科目に移し、大学の講義形式に合うよう、それらをまとめ2単位の中科目を設ける。

図書館特講はCoreカリキュラムに対するSpecializationsと位置づけ図書館の特定の業務(Type別, Function別)に結び付くものにし、他はCoreカリキュラムの中に入れること。

大科目の「図書館の計画と経営(4)」を「図書館サービスと経営(4)」とし、その中科目(小科目)の「図書館情報システム概説(論)(2)」を大科目の「情報サービス(6)」の中科目(小科目)の「図書館サービス(論)(2)」に入れ替える。理由は:前の柴田案ではこのようになつており、実際に図書館サービス(活動)と経営、情報システムと情報サービスは対となつてていると思われる。

整理学の少数化は大問題です。

特講の各単位数は不足だと思いますが、各大学で考えることとし、b.としました。

「図書館情報学概論」の目標と概要の中で、国立国会図書館は固有名詞、他は普通名詞(専門図書館、学校図書館etc.)であること、また、公共図書館が抜けていること…など、一見して論理的ではないように読みましたが、文をもう少し練っていただけたらと思います。

データベースに関する科目が方々に出ていますが、修得する者は、これでデータベースに関するトータルな系統的理解が得られるのか?と存じます。何とか、コマ切れにならないような工夫を考えただけませんか。

〔基礎-概説-概論〕という名称の妥当性が気になる。目録は現在でも時間が不足しているので、単独で2~4単位必要です。共同目録分担が益々必要になるとき、充分に教育するべき。

「分類・件名」と独立させた科目であることが必要。シリアルズを用いたキーワード検索が、オンラインIRでますます必要となります。2~4単位でしょう。

「図書館資料論(2)」と「資料組織概論(2)」とは、上下関係のものであるので、区分の必要なし。(むしろ、一般資料とデータベースを…と区別する方がよい)。

特講の「社会調査論」は、必ずしも必要ではないでしょう。

「著作権論」が必要と考える。

特講の範囲が広すぎる。

生涯学習を除いて24単位であり、演習・特論で奇数単位は実際大学では上回る4単位づつ修得となるだろうから、生涯学習が2単位としても28単位ぐらいになろう。良いことである。

〔図書館とコンピュータ〕を実践的に扱える科目として「情報システム管理論(1)」を計画と経営の中につくり、「図書館情報システム概論」を1単位に変更してはどうでしょうか。

大科目「情報サービス(6)」の項で中科目を「図書館サービス(2)」を「(1)」に、また「情報サービス(4)」を「(5)」にしてはどうか。

「情報サービス論(1)」と「情報検索論(1)」それぞれ1単位というのは中途半端な感じがします。結合して2単位にまとめられませんでしょうか。

「図書館サービス論(2)」を「(1)」に、「参考調査法(2)」を「(3)」に。

大学の大綱化は理論と実践を組み合わせて教授する方向であり、最終案のように概論・概説と別の科目とするのは食い違つてはいいか。事実、交互に実施した方が効果の高いことはすでに経験している。

持講は、課題を深めるという性格をもつものであり、[概説]という表現はつけるべきではないだろう。

同じ科目名を中科目および小科目で使うべきでない。

[図書館システム] [ネットワーク] [情報システム]の関連と違いが今ひとつ理解しにくい。

概論と概説、論と法、の構造が錯綜している。

××論の〔演習〕というのは、おかしい。

[図書館サービス計画演習]，[資料組織論演習]，[データベース形成演習]，[参考調査法演習]，[図書館サービス演習]は、それぞれ[図書館管理論]，[資料組織論]，[情報サービス論]，[参考調査法]，[図書館サービス論]の各講義に対応する演習であると考えられますか、講義が必修であるのに演習は2科目以上3単位以上となっているために、この対応がくずれる部分が発生します。図書館業務の多くは講義と演習が結びついてはじめて生きてくることは、私どもが授業をやっていて日々痛感させられているところです。すべての講義に演習が伴わなければならないとも考えませんが、[資料組織論]，[情報管理]（この科目では[情報サービス論]），[データベース形成演習]となっている），[参考調査法]は少なくともこの対応を崩してはならない科目だと思います。[目録・分類・件名]についても同様のことがいえるでしょう。

中科目[資料組織論]を2分し、[資料組織論]と[情報管理論]に。

[社会調査論]を2単位とする。

[メディア文化論]を2単位とする。

[読書論]を2単位とする。

大科目[図書館資料]を[図書館資料]と[図書館資料組織]に分ける。

[図書館演習]の中科目の中に[オンライン情報検索演習]を加える。

[図書館特講]の中・小科目の中に[図書館建築]を加える。

・ 科目名を考え直してはどうか

大科目として設定している[情報サービス]は[図書館サービス]または[図書館／情報サービス]であろう。図書館のための専門家養成なのだから、[情報サービス]は[図書館サービス]とするべきだ。

[情報サービス]と称しているのは[レファレンスサービス]で良いのではないか。

[参考調査法]と「情報検索論」を合わせて[情報サービス]としてはどうか。

大科目[情報サービス]を[図書館（情報）サービス]に

大科目[情報サービス]を[図書館サービス]に

中科目[図書館サービス]を[資料運用論]に

中科目[情報サービス]を[情報サービス論]に

小科目[図書館サービス論]を[資料運用論]に

小科目[情報サービス論]を[情報サービス概説]に

大科目[情報サービス]を[図書館・情報サービス]とする。

中科目[図書館サービス]を[図書館サービス概説]に

小科目[図書館サービス論（児童サービスを含む）]を

[図書館サービス論（障害者サービスを含む）]を

[情報サービス]を[情報サービス概説]に

[参考調査]という言葉はもう使われなくなってきたい

[参考調査法]を[参考調査論]に

「参考調査法(2)」は止めて、「情報サービス論(2または3)」としてはどうか。

[参考調査法]を[レファレンス・サービス]あるいは[情報サービス]に

「目録・分類・件名」という小科目名は、「書誌記述・索引法」というような名称の方がよいと思います。

[目録・分類・件名]という表現はいかにも古臭い。[ビブリオグラフィックコントロール]とか[サブジェクトコントロール]を提案する。

[目録]を[書誌ユントロール（情報化、国際化）]にしてはどうか。

[分類・目録]を[主題組織法]あるいは[主題コントロール]にしてはどうか。

[目録・分類・件名]を[資料組織論]に

小科目[目録・分類・件名]を[資料組織論（目録・分類・件名を含む）]に

[資料組織論]は[情報組織論]ではどうだろうか。

[資料組織論]を[情報組織法]あるいは[文献組織法]にしてはどうか。

小科目[資料組織論]を[情報管理論]に

中科目[資料組織論]を[資料組織概説]に

小科目[資料組織概説（データベース論を含む）]を[データベース論]に

「児童資料概説」は「児童図書館サービス」とした方がわかりやすい。資料だけを分離すると児童文学で間に合わされることになりかねない。

各[…資料概説]をそれぞれ[…資料特講]にするか、あるいは、[資料特講（領域・分野別）]として一括する。

[…資料概説]を[…資料]に

[…資料概説]を[…資料論]に

中科目[図書館情報システム概説]を[図書館情報システム設計]に

[図書館情報システム概説]を[図書館情報システム論]に

小科目[図書館情報システム概論]を[図書館情報システム設計]に

[図書館情報システム概論]を[図書館情報システム論]に

[図書館管理論]を[図書館経営論]に

[図書館管理論]を[図書館運営計画論]に

[図書館資料]を[図書館資料・情報の収集と管理]に

中科目[図書館資料論]を[図書館資料概説]に

小科目[図書館資料論（非図書資料を含む）]を[図書館資料論（ニューメディアを含む）]に

[社会調査論]を[社会調査法]に

「司書の科目」は、現・図書館法に基づく改正を考えると、全般的に「情報学」に傾きすぎのように思う。例えば、[情報サービス－図書館サービス－情報サービス]は、なぜ、[図書館サービス－図書館サービス－情報サービス]でないのか。「図書館サービス」に狭義の図書館サービスと情報サービスが含まれると考えるが…

「出版と流通(1)」に関して、まず、科目名が問題。司書科目中「と」で併記された科目はこれだけ。実務的科目でも「出版流通論」とか「記録流通論」とかが望ましい。

大科目は〔分野〕とか〔領域〕と言い換えてはどうだろうか。

〔図書館史〕は現行のように〔図書および図書館史〕の方が良いだろう。

柱としている大科目的〔図書館演習〕を〔図書館演習・実習〕に変え、〔実習〕という形態での単位習得を可能にできるように表現をかえてはどうだろうか。

文部省の生涯学習課長は、ボランティア活動を実習として評価し取り込もうと考えているようだ。

〔図書館資料論〕を〔情報資源管理〕あるいは〔情報収集管理〕にしてはどうか。

大科目〔生涯学習概説〕、中科目〔生涯学習概説〕、小科目〔生涯学習概説〕、〔学習情報提供と学習相談〕、

〔学習需要と方法・形態〕には、生涯学習関連の共通科目ということで何らかの印をつけたほうがよい。

〔資料組織論演習〕を〔資料組織法演習〕に

〔読書論〕を〔読書と人間〕に

〔図書館計画論〕を加えてはどうか。

〔図書館情報学概論〕以外は「概論」をとらず、「論」を基本とする。

〔図書館情報学の基礎〕を〔図書館情報学の概要〕に

中科目〔図書館情報学概説〕を〔図書館情報学概論〕に

〔図書館経営学概説〕を〔図書館経営概論〕に

特に「書誌学」：古文献、古文書学のつもりなら、書誌という言葉は使うべきではない。書誌・書誌学Bibliographyは、司書のバックボーンであり、図書館学の中核をなす学問、参考業務及び諸科学の書誌解題とともに最も重要視されるべきup to dateな領域のもの。「日本書誌学」などという独善的な古書学者の手すりから切り離して、本来の意義を復権させなければならない。

各科目の内容について

とくに「図書館情報学の基礎」から「情報サービス」までは、海外の動向・事情を出来るだけ詳細に取り上げるのが望ましい。

二、三内容等につきまして、実践上、多少不明の点もありますが、基本的に賛成いたします。

各科目のねらい・概要については、さらに検討が必要だと思います。

図書館の哲学的な理念がもう少しあれば、ひきしまる感じがします。

内容的に重複する項目を分離される方がよいと考えます。情報の国際標準化、著作権法と図書館などはどの科目で講義しますか。

著作権をサービスのみでなく、資料にかかる法律として把握し概論でも触れるようにしてほしい。

情報工学では〔構築〕だろうが図書館学では〔形成〕あるいは〔作成〕だろう。

〔利用者に対する図書館利用教育〕は、反対である。

生涯学習社会の入り口である児童サービスと学校図書館との連携を重視した運用が望まれるので、〔利用者に対する図書館利用教育〕のところにでも例示をのぞみたい。〔図書館サービス計画演習〕では、何を教えるのか分かららない。

〔図書館サービスの実際〕という中に、病院（患者）図書館をも挙げるかく福祉としての図書館サービスを強調してみては如何でしょうか。

「人文科学資料概説」以下の「資料概説」は、主題：文献での解説と書誌・参考図書の解説の両者が含まれることを明記されたい。

〔新しいメディア〕とは、いわゆるマルチメディアと思うが、これは〔非図書資料〕に含めるのみで充分と思う。電子出版は、文献・AVMのいずれにも入れにくいので（文献に入れられないとは断定しにくいが）〔文献資料〕に〔電子出版物もふくむ〕とすれば〔新しいメディア〕を別項にあげる必要はないのではないか。

「学習情報提供と学習相談」の〔主な内容〕に〔学習者論〕を付加すべし。学習者の性・年齢・職業・学歴etc.（属性）の相違により、〔学習情報提供〕または〔学習相談〕のあり方は影響される。（人をみて法を説けの原理）この視点は〔図書館利用教育〕にも必要である。

〔情報・資料〕という客体（モノ・コト）以上に、主体である学習者（ヒト）の観点の重視が世界的傾向である。

〔目録・分類・件名〕に〔シリーラス〕を追加せよ。

〔データベース形成演習〕は〔データベース構築演習〕の方が良い。

〔レファレンス〕は〔情報検索〕に傾斜を深め、統合化されつつある。

〔資料組織概論〕=〔データベース論〕のように思われますが、それでよろしいのでしょうか。組織論演習は目録演習で、データベース形成演習と2本立てなのですね。主たる内容のうち、「逐次刊行物」・「地域資料」等にも〔整理〕があるが、これらは、「組織論」にまわしたら？

情報サービス（中科目）の強化を望みます。

児童サービスを〔情報サービス〕の中に含めることは無理がある。〔図書館サービス〕でないとおかしい。

〔図書館情報システム概論〕が、図書館計画・抄録・索引法と異質なものを種々含んでいて性格が曖昧であることが気になります。

〔システム概論〕に含まれている〔抄録・索引〕は〔資料組織論〕に入れてはどうだろうか。

〔図書館情報学概論(2)〕の主な内容に、図書館学と情報学との歴史的関係がありませんが、考えられてはいかがでしょうか。

〔図書館情報学概論〕には“理論”がいらないのか。他の科目も大体実務中心で没理論的であり、空しい。

〔図書館史〕には、〔図書館の歴史〕と〔図書館思想の歴史〕を含めた方がいい。

〔図書館史〕は現行のように〔図書および図書館史〕の方が良いだろう。

〔図書館資料論〕の中で目標の〔整理〕は、「組織論」にまわしたら如何。

〔図書館資料論〕には、蔵書構成・保管・保存を含むべきで、コレクション形成という面を出すほうがよい。個々の資料論は特講で授業することにしたら良い。

最終案の実現性について

図書館特講の科目数が多いような感じがします。担当者（人材）面で大学が苦労するのではないかと思います。

教員の獲得が大変だと感じました。

19単位を24単位にし、さらに生涯学習関連3単位を加えると27単位となり、短大での実現は非常に難しいと考える。24単位までは部会の中でも短大での実現性は大丈夫だとされている。

生涯学習関連科目は、その大学で他の資格取得や専門との関連ですでに開講されているかどうかで実現性が変わらるだろう。司書だけのためにこの3単位を開講せよとなると確かに難しいだろう。

その他

文部省提出後の状況等についてはJLA大会の部会等において説明をお願いいたします。図書館雑誌に掲載でもよろしいかと思います。

どの様な意見が出たのか知りたいので、集約されたものを部会員にお知らせ頂きたい。部会員の意見集約後理事会に提出するカリキュラム案についてもお知らせ頂きたい。

この成案を文部省に提出しますとき、現行の図書館法を改正、(1)図書館長は司書資格所有者でなければならぬと同法に明記すること、(2)図書館法公布時と違い、今日は短大が普及していますので「司書補」の項目は削除すべきと思います。

法施行細則で扱う問題でしょうが、(1)講習で行う場合、(2)教職課程と同じように司書課程で行う場合、(3)自由選択科目で資格付与を行う場合、では必要単位数・科目編成・方法等が異なるかと思いますので、ガイドライン的な資料がありましたらご提供いただけると幸いです。

もし図書館法改正という方向が出てくるとすると、司書職制度を含む司書のあり方、規制緩和論議にあわせた形での館長に資格を求めることが可否、大学以外での養成制度などが出されるであろう。危険なことだ。

また〔大学または高専卒業〕としている要件を緩和して大学院飛び級問題も同時に片付けようとするかもしれない。

24単位以上で資格取得が認められた場合に、現行との落差はどうするか。当然、救済措置も必要となると考えます。この点もよろしくお願ひいたします。

提案された案は言うまでもなく現状改善の第一歩であり、これが目標であるわけではない。そこで、先ず当面、提案されている案の実現をはかると共に、その後更に継続的に不断の改善ができるよう、図書館法の改正において制度的・内容的な含みをもたせて日図協理事会へ提案されることを望みます。

学校図書館にすべて図書館専門職員として司書を配置するように、学校図書館法を改正し、学校図書館司書教諭養成方法を改善するように法を整備しなおしてほしい。

司書教諭の科目とのかかわりは文部省の中でも別のセクション（初等中等局）の担当であり、この段階では関連づけて考へる必要はない。

「学校教育法」に基づく「教育職」は「初任給が行政職より2号俸高い」。これと歩調を合わせて「社会教育法」に基づく「司書職」も「初任給が行政職より2号俸高くなる」よう要望してほしいと思います。アメリカのように将来「参考司書俸給表」「児童司書俸給表」「情報・資料処理司書俸給表」等に司書の専門職が分化してゆく同行を願っています。

司書の資格取得者は多数いるが、司書として図書館等へ採用されている有資格者は決して多いとはいえない。養成方法も、司書講習を廃止し、すべて大学の課程で養成するようにシステムを変更してほしい。

編集後記

今回は省令科目見直しの最終段階の状況についての報告です。JLAの理事会や文部省のヒアリングとの関係で時間が無くなり、手作りの会報となってしまいました。見にくい点が有るとは思いますが御容赦下さいますようお願いいたします。尚会員消息、幹事会記録は次号にまわさせていただきます

岡田 靖